

## 作品展開催要項

作品展示をととして、市民に障がいをお持ちの方について理解を深めていただくとともに、障がい者の社会参加の促進や技能の向上を目的として実施します。

- 1 開催日時 平成28年3月19日（土） 午前10時から午後3時まで
- 2 開催場所 八幡市文化センター 展示室
- 3 募集内容 ①絵画 ②写真 ③書 ④陶芸 ⑤クラフトの5種類
- 4 応募資格 八幡市内に在住、在学、在勤で障がいのある個人またはグループ
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、社会福祉協議会事務局に提出してください。申込用紙は、社会福祉協議会事務局のほか、ホームページからも入手できます。FAXやE-mailからも受け付けいたします。
- 7 申込締切 平成28年2月26日（金）  
※作品の提出は2月22日（月）から3月11日（金）までに  
社会福祉協議会事務局へご持参ください。
- 8 出展定員 50名（ひとり2点まで）※申込多数の場合は調整させていただきます。
- 9 作品規格
  - 【絵画】 130cm×100cm（額縁含）以内
  - 【陶芸】 一辺100cm以内
  - 【写真】 四つ切りまたはW四つ切り（ワイドサイズ）
  - 【書】 半切判（348mm×1365mm）
  - 【クラフト】 一辺100cm以内

### ※注意事項

- ①染織、木工など素材・手法は自由ですが、破損しやすいもの、展示困難なものは不可。
- ②展示、陳列が可能な状態で出品してください。会場で組み立てるものは不可。
- ③作品の正面がわかりにくいものは正面を示してください。
- ④絵画・写真・書については、壁面に展示可能な額装とし、紐付けをしてください。

10 作品の返却 作品展当日（3月19日）に引取りをお願いします。

### 11 その他

- ①出品作品については、十分注意して取り扱いますが、天災、その他不可抗力による作品の破損等の責は負いません。
- ②規格外の作品は受け付けませんが、規格内の作品であっても、主催者の判断により受付をお断りすることがあります。

### 12 申込み及び問い合わせ先

第7回みんなで創る福祉のつどい実行委員会（担当：巽）

住 所：〒614-8022 京都府八幡市八幡東浦5番地 八幡市社会福祉協議会内

電 話：075-983-4450

FAX：075-983-5798

H P：http://www.yawata-shakyo.or.jp